

# 第15回まんのう町女性議会

令和6年1月14日（日曜日） 午後1時00分 開会

まんのう町役場 4階議場

## 第15回まんのう町女性議会会議録

○大谷利佳議長 女性議員のみなさま、執行部のみなさま、本日は、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の議長を、務めます、大谷利佳です。よろしく、お願いいたします。

開会前ではございますが、まんのう町議会議長 白川正樹様より、ご挨拶を頂戴します。

それでは、白川議長よろしくをお願いいたします。

○まんのう町議会白川正樹議長 はい、議長。

こんにちは。只今紹介いただきました、まんのう町議会の白川でございます。

女性議会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。議員の皆さん、今回、町の活性化のために貴重なご意見を述べられる勇氣ある16名の方に敬意と感謝を申し上げます。男女共同参画の実現のために大変重要であると思っております。今回、15回目となります。気楽な気持ちでやってもらいたいと思います。先程も申し上げましたように、現在、まんのう町議会では2名の女性議員がおります。せめて、人口の半分は女性ですので、8名女性議員がいてもいいのではないかと、私は、個人的に思っております。2年後の2026年にはまんのう町議会選挙がございます。この中から1人でも2人でも立候補してもらいたいと思います。本日、一般質問される方、鋭い質問や、時間が6分という事なんですけれども、再質問がある方は、是非再質問していただきたいと思います。

この体験を通じて、町議会に興味を持っていただいて、今後の皆さん方のご活躍を心からご祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。今日は、ご参加ありがとうございます。そして、リラックスでいきましょう。今日は、ありがとうございました。

○大谷利佳議長 白川議長のあいさつを終わります。

これより「第15回まんのう町女性議会」を、開会いたします。

山下議員、小亀議員より、欠席の報告を受けております。

なお、山下議員については、四条小学校PTAより石田早紀さんが、小亀議員については長炭小学校PTAより護邦幸恵さんが代理人として、出席しておりますので、ご報告いたします。

ただ今の、出席議員は、14人であり、定足数に達しておりますので、本日の会議は、成立いたしました。

町長より、挨拶のため、発言を求められていますので、これを許可いたします。

栗田町長。

○栗田町長 はい、議長。

第15回まんのう町女性議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。まずは、

能登半島地震で被災されました方々に心からお見舞いを申し上げますと共に、1日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

本日は、女性議員の皆様方におかれましては、ご多忙中のなか「第15回まんのう町女性議会」にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。今回は、新たな試みとして琴平高校の地元女子生徒3人に参加していただきました。そして、今年の干支は「辰」。霊獣の龍であり、大自然の躍動を象徴するものです。天高く昇る龍のように今年、令和6年が辰年にあやかり、上昇機運の明るい躍動の年になるように願っております。

また昨年、自然豊かなまんのう町で国指定の特別天然記念物コウノトリが誕生いたしました。数年前から町内への飛来は確認されておりましたが、昨年の3月琴南地区の田園地帯に巣を作り始め、4月に産卵、5月に羽化、7月に巣立ちが確認されました。今後、コウノトリの繁殖地として定着を目指すために、電柱を保存することといたしました。電柱から電線を撤去し、巣が落下するのを防ぐ金属部品を取り付けます。まんのう町はコウノトリが飛来し、繁殖できる環境があり、この素晴らしい自然環境を今後もみんなで守っていきたいと思っております。まんのう町では、男女が性別にとらわれることなく、仕事や家庭生活、地域活動などに平等、対等に参加できる社会の実現を目指し、まんのう町男女共同参画プランに基づき、講演会や啓発活動等、様々な事業を展開しながら、男女共同参画を鋭意、推進しているところでございます。

今回、第15回目となります女性議会ではありますが、女性ならではの視点から生活に密着した課題や問題を捉え、町政への提言など女性の声を聞かせていただき、町としても更なる魅力あるまちづくりを推進できるものと確信いたしております。また、女性議会の開催により、女性に町政に対する関心を深めていただきますとともに、議会制民主主義を学び、体験していただきたいと思っております。この度の女性議会の開催にあたりましては、ご参加の女性議員の皆様方には議員決定以来、リハーサルへのご参加や一般質問の通告書作成等と大変お忙しい思いをされたと伺っております。皆様方のご熱意に対し、心から感謝申し上げます、「第15回まんのう町女性議会」の開催のご挨拶とさせていただきます。宜しくお願い致します。

○大谷利佳議長 町長のあいさつを終わります。

次に、本日の議事日程は、お手元に、配布しているとおりであります。

日程にはいる前に、諸般の報告を行います。本日の日程に関わります、一般質問の通告は、16件受理いたしております。

次に、本日の会議に説明のため、出席を求めました者は、お手元に配布いたしました名簿のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○大谷利佳議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議長において、  
2番 森 妙子議員  
5番 秦 菜純議員  
を指名いたします。

## 日程第2 会期

○大谷利佳議長 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。  
会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。  
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大谷利佳議長 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日限りと決定しました。

## 日程第3 一般質問

○大谷利佳議長 日程第3、これより、一般質問を行ないます。  
一般質問の通告者は、16人です。順次、通告者の発言を許可いたします。  
最初に、1番、山下 美里議員の代理人 石田 早紀さんの発言を許可いたします。

○代理人 石田早紀さん はい、議長、1番、石田 早紀です。

ただ今、代理人として発言の許可をいただきましたので、山下議員に代わり石田早紀が通告に従いまして一般質問を行います。

「多様性を認め合い誰もが生きやすい社会の実現に向けて、町の短期・長期的な展望について」質問いたします。

最近の国際社会においては、性の多様性が広く認められるようになり、LGBTQ+の当事者が自ら自分の意志を発信しやすくなってきているように思います。日本においても、パートナーシップ制度を導入した自治体が少しずつではありますが、増加しております。本町も令和4年4月に導入され、香川県では8市9町すべてで導入されております。また、満濃中学校でもジェンダーレスの制服導入に向けて協議が始まると聞いております。まんのう町においても、多様性を認め合い誰もが生きやすい社会の実現に向け、若いうちからの教育や行政による制度の構築が必要であると考えます。この点について、今後まんのう町においての短期的また長期的な計画や展望についてお聞かせいただけますようお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○大谷利佳議長 　ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 　はい、議長。

山下議員さんの多様性を認め合い誰もが生きやすい社会の実現に向けて、町の短期・長期的な展望についてのご質問にお答えいたします。

山下議員のご質問の中にもありますように、最近の国際社会においては、多くの当事者や支援者のさまざまなアクションにより、性的少数者の方々への理解や認知が飛躍的に向上し、「LGBT」という呼称は今や世界標準ともなっております。

一方、日本国内に目を向けてみますと、昨年6月には、性的マイノリティに対する理解を広めるための「LGBT理解増進法」が国会で成立し、施行されております。

こうしたことを背景に、本町では「性別にかかわらず、互いに尊重し誰もが輝くまちづくり」を基本理念に掲げる、「第3次まんのう町男女共同参画プラン」を策定し、その計画の中で、LGBTQ+に関する住民への普及啓発活動の取り組みを行うことと致しております。

まず、短期的には、こども園・学校における男女平等教育の推進や家庭での性別にとらわれない子育ての推進に向け、若い世代を中心としたLGBTQ+に関する啓発活動を行い、理解促進を図ります。

このような中、2022年4月にスタートさせた「まんのう町パートナーシップ宣誓制度」では、既に1組のカップルが成立いたしております。県内の市町においても導入されており、本年度10月からは香川県がパートナーシップ制度を導入しました。今後、市町間の広域連携とサービスの拡充が期待されるところでございます。

この他満濃中学校では、標準制服をLGBTQ+に配慮したものに变更しようと取り組んでおり、これに合わせ、中学生を対象とした「LGBTQ」のパンフレットを作成「性の多様性」についての理解を深めてもらうため、本年度全生徒への配布を行いました。

なお、長期的には、少数派である当事者の方々の困難や生きづらさを少しでも解消していくために、すべての町民一人ひとりにLGBTQ+について正しい知識と理解を深めてもらい、いかに意識を変えてもらうかが課題であると考えておりまして、定期的に講演会・研修会などを継続して実施して参りたいと考えております。

今後も法整備や全国的な動向に注視しながら、不安を抱えている人の声に耳を傾け、寄り添いながら、地域、家庭、職場、学校などのあらゆる場面での、すべての人が生活しやすい環境を整えてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○大谷利佳議長 　町長の、答弁は終わりました。

1番、山下美里議員の代理人石田早紀さんの発言は、終わりました。

次に、2番、森 妙子議員の発言を許可いたします。

○森妙子議員 はい、議長、2番、森 妙子です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「交通弱者の交通不便の解消について」質問いたします。

まんのう町には、路線バスとデマンドタクシーがありますが、平日の日中、土日祝日の運行が少なく、大変困っています。

高校生は、テスト期間中や長期休暇中の昼下校になる時は、バスが無いと家族の送迎が必要となります。デマンドタクシーは、土日祝日の運行がなく、また地区をまたいで乗車する場合は、乗り継ぎが必要になりますが、スムーズに乗り継ぐことは困難な状況になっています。

路線バスもバス停までが遠く、利用できないとの声も聞きます。少しでも家族の負担を減らし、全ての人が自由に移動することができる暮らしやすい町になるような対策をお考えか伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○大谷利佳議長 ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 はい、議長。

森議員の交通弱者の交通不便の解消についてのご質問にお答えいたします。

まず、公共交通の在り方として、すでにある民間の路線バスや鉄道、タクシーなどを活用することが前提であり、各事業者では移動のニーズを賄えない部分について、民間事業者と協力し、一部を行政が主体となって交通網を形成することが望ましいと考えております。

そのような考えのもと、まんのう町では、平成20年3月に「まんのう町地域公共交通協議会」を立ち上げ、「まんのう町地域公共交通総合連携計画」を平成21年3月に策定いたしました。

その連携計画策定の中で、町の公共交通の課題解決のため、幹線である路線バスに連携する形で、「あいあいタクシー」の導入について協議をいたしました。

その中で、継続的に運行していくために、できるだけ交通事業者や町財政への負担を軽減できるよう、各タクシー会社が保有する車両のうち、平日の日中に稼働の少ないジャンボタクシーを乗り合いタクシーとして活用することで、車両購入や新規運転手の確保などのコストを抑え、町としてもタクシー会社としてもメリットのある制度として設計いたしました。

しかしながら、連携計画の策定からは10年以上が経過しており、公共交通機関の利用者やその利用のニーズの変化のみならず、高齢者の運転免許証返納の促進や昨今の燃料費高騰、運転手不足などの社会的な要因も変化しているために、見直しが必要な時期であると認識しております。

そのため、今年度事業として、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく

「地域公共交通計画」の策定をしております。

計画の策定にあたっては、再度、地域の問題点・課題を把握するために住民アンケートや関係者へのヒアリングの実施、データの分析を行っております。

その結果をもとに、ご質問にもあります利用者のニーズを満たせていない部分について、行政、交通事業者、住民の代表をはじめとする関係者で構成される法定協議会で、路線バス、あいあいタクシーを含め、これからの在り方について協議してまいりたいと考えております。

まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワーク再構築のための計画策定をしているところであり、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○大谷利佳議長 町長の、答弁は終わりました。

2番、森 妙子議員の発言は、終わりました。

次に、3番、篠原 さやか議員の発言を許可いたします。

○篠原さやか議員 はい、議長、3番 篠原 さやかです。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「学校図書館の図書費について」質問いたします。

私は4年間、まんのう町の学校司書を務めさせていただきました。現在、学校図書館の役割は、絵本や児童書などを通じて、想像力などを培う読書センターと授業に関する調べ学習に対応する学習センター、さらに、情報センターとしての役割があるかと思えます。さらに、授業との連携により、学習センターとしての役割強化が必要になりました。そのため、夏の課題図書費には、約3万円が必要で、3年に一度の国語の教科書改訂時は、掲載本の購入におよそ10万円以上が必要になります。また、10年に一度改定される百科事典は、約12万円が必要になります。

現在、図書費は児童数で設定されているため、小規模校になると図書費は少なく、これらを購入すると、小規模校は数万円しか残らないことも多々あります。

情報や常識は日々変化するため、調べ学習の本として役に立つのは、約10年と言われていきます。そのため買い替えたいけれど、購入の優先順位が低く、未だ10年以上前の本を捨てることのできない現状があるのではないのでしょうか。仮に10年をめぐりに本を処分した場合、学校図書館の本が大幅に減ってしまう可能性が考えられます。

必要な本が学校図書館にはない場合、図書館から借りることもできますが、読みたい時にすぐに手に取れる環境作りは、やはり学校図書館に本があることだと思います。

現在はインターネットを使ってタブレットでも情報を得ることはできますが、わかりやすさ見やすさでは、小学生のうちは紙媒体である本が有効だと考えられます。

まんのう町は、学校司書が約週3日、1校につき1人配置という、とても素晴らしい環境です。古い本は廃棄され、書架は日本十進分類法で順番に並べられたわかりやすい配置とな

るように整頓されています。季節やその時々 の出来事に合わせたコーナー展示、子どもたちが学校図書館に行き、本を読みたくなるようなイベントも実施されています。ここまで環境のいい学校がどれだけあるのでしょうか。そんな素晴らしい取り組みをされているまんのう町ですので、是非、本の賞味期限や内容にも目を向けていただき、学校図書館の本の鮮度と質を上げ、まんのう町の全校児童が同じ環境で本を楽しめるような環境づくりについてどのようにお考えかお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○大谷利佳議長 　ただ今の、一般質問に対する、教育長の答弁を求めます。

○井上教育長 　はい、議長。

篠原議員の学校図書館の図書費についてのご質問にお答えいたします。

学校図書館における図書の充実は、インターネットや電子書籍が普及し、活字離れが進んでいる現代社会の中においても、子どもの読解力や想像力の向上に大いに役立つものであると認識をしております。

まんのう町教育委員会では、子どもが読書を通じて読解力や想像力に加え、思考力や表現力を養い、多くの知識を得たり、多様な文化を理解できるよう令和元年に「まんのう町子ども読書活動推進計画」を策定しました。本計画は、今年度までの計画であるため、新たな計画を今年度中に策定する予定としております。

また、「まんのう町学校教育実践指針」では、本に親しみ、読書を楽しむ子どもが育つよう、学校・地域をあげて読書活動をさらに充実させることを重点目標として盛り込み、子どもの読書習慣の醸成に力を入れているところでございます。

さて、ご質問の図書費についてでございます。議員もご存知のとおり、小学校においては、児童の数により、図書費を配分しており、その額は児童一人当たり 4,000 円となっております。一方、中学校には、本年度で言いますと 720,000 円の予算としているところでございます。

議員ご指摘のとおり、児童数が少ない小規模校になりますと調べ学習のための百科事典などの購入にも予算的には厳しいところです。

昨年度におきましては、琴南小学校の百科事典が古くなっており学校司書より購入の要望が上がってきたため、教育委員会の予算において買換えをしております。

このように、教育委員会におきましては、児童数によって学校図書館の充実度に差がでないような配慮もしつつ、引き続き、子どもの読書環境の向上や図書の充実を実現して参りたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、篠原議員のご質問への回答とさせていただきます。

○大谷利佳議長 　教育長の答弁は、終わりました。

3番、篠原 さやか議員の発言は、終わりました。

次に、4番、西村 登志子議員の発言を許可いたします。

○西村登志子議員 はい、議長、4番、西村 登志子です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「公共施設に配置されているAEDの管理について」質問いたします。

AEDは、医療従事者でない一般市民の使用が認められ、今日では誰でもが除細動を行うことができる機器として、公共施設を中心に設置されております。

本町においても、公共施設のAEDの設置は、増えてきていると思いますが、施設の室内設置が多く、その施設が稼働している時間帯はすぐ使用できると思いますが、夜間など施設が締まっている時間帯にはどの程度の施設でAEDが使用できるのでしょうか。

公共施設等に設置されているAEDを24時間使用できる仕組みを作ることで、費用をかけずに助かる命を増やすことができるのではないかと思います。

また、有事の際は、時間が勝負となります。AEDの操作講習など、町民がAEDに実際に触れる機会を設けることも必要かと思いますが、町としてどのようにお考えかお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○大谷利佳議長 ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 はい、議長。

西村議員の公共施設に配置されているAEDの管理についてのご質問にお答えをいたします。

AEDは、急な心疾患に起こる「心室細動」という症状を、心臓に強い電流を一瞬流して電気ショックを与えることで、心臓の状態を正常に戻すことを目的とした医療機器です。2004年からは医療従事者に限らず、一般の方も使用して人命救助措置が行えるようになり、様々な施設に設置されるようになりました。

しかしながら、突然の心肺停止事例において、一般の方によるAEDの使用事例が少ないことや、通報を受けて救急隊が持参するAEDと比べ、一般の方が近くに設置されたAEDを使用することは、人命救助や社会復帰の点で有効であることから、2013年にAEDの適正配置に関するガイドラインが公表されました。

AEDの設置場所は、心肺停止者を発見してから5分以内に除細動が行える体制（概ね、往復2分以内の距離で、直線距離で150メートル以内）が望ましいとされています。

まんのう町では、現在、まんのう町本庁舎や各支所をはじめ、小中学校や、こども園、公民館、体育館など51カ所の公共施設に、計54台のAEDが設置されています。

西村議員のご指摘にありますように、体育館や運動場については、屋外に設置しておりま

すが、屋内に設置されている箇所も多くあります。今後、AEDの機器を更新する際には、24時間、誰もが使用できるよう、屋外に設置することを検討したいと思います。

また、AEDの設置場所については、財団全国AEDマップなど、インターネットから、公共施設に限らず民間の施設に設置されているAEDの場所も確認することができますので、その周知を図りたいと思います。

次に、住民の皆様にもむけたAEDの操作講習についてですが、仲多度南部消防署において、普通救命講習会を開催しております。これは、AEDの操作や人工呼吸、心臓マッサージなどの救命作業に関する説明を受け、実際に参加者に救命作業を体験していただき、その技術を習得する講習となっております。

主には、消防団員などを対象に実施しておりますが、各地区の自主防災組織や、自治会単位で申し込むことも可能です。要件といたしましては、参加人数が5名以上30名以下であれば、受講が可能となっておりますので、ご要望がある場合は、仲多度南部消防署に直接ご連絡をお願いします。

今後も、町民の皆様の安心安全な生活を目指し、地域防災等の充実強化を推進してまいり所存ですので、住民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

○大谷利佳議長 町長の答弁は、終わりました。

4番、西村 登志子議員の発言は、終わりました。

次に、5番、秦 菜純議員の発言を許可いたします。

○秦菜純議員 はい、議長、5番、秦 菜純です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「満濃池を見るだけでなく、いろいろな人が使える場所にしていくためについて」質問いたします。

満濃池は令和元年10月に国の名勝に指定され、今後、観光資源として有効活用していくことが必要だと思います。

満濃池は、豊かな自然に囲まれ、「国営讃岐まんのう公園」と「香川県満濃池森林公園」の2つの公園が隣接しています。令和4年4月には周遊道も整備され、ゆったりと自然に癒されながら、散歩を楽しむことも出来るようになりました。

今後さらに満濃池を活用していくために、カヤックやサップなど騒音などで近隣の方に迷惑のかからない水上アクティビティの体験型の施設や、周辺にキャンプ場などのレジャー施設を設置することで、インバウンド客だけでなく国内からも旅行客を呼び込むことができるのではないかと思います。

満濃池が見るだけの場所ではなく、いろいろな人によって使える場所になれば、まんのう町の観光事業として有効なのではないでしょうか。

今後の名勝満濃池の活用について、どのようにお考えか教えてください。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○大谷利佳議長　ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長　はい、議長。

秦議員の満濃池を見るだけでなく、いろいろな人が使える場所にしていくためについてのご質問にお答えをいたします。

最初に満濃池についてご説明させていただきます。

灌漑用の溜池として日本最大規模を誇る満濃池は、「萬農池後碑文」によると大宝年間（701年～704年）に讃岐の国守道守朝臣の創築と伝えられています。しかし弘仁9年（818年）に決壊、復旧に着手しましたが、技術的困難と人手不足によって改修がならず、弘仁12年（821年）空海が築池別当として派遣されました。空海が郷土入りをすると人々は続々と集まり人手不足は解消し、唐で学んだ土木学を生かして、わずか3ヵ月足らずで周囲2里25町（約8.25km）面積81町歩（約81ha）の大池を完成させました。

その後、水不足に対する改修を何度か行い、昭和34年（1959年）についに完成し、貯水量1,540万トンという現在の満濃池の規模となりました。

毎年6月中旬には、ゆる抜きが行われ、毎秒4立方メートルの農業用水が放水され、讃岐平野の田植えが一斉に始まります。

本町の観光は、質問の中にもありましたように、「名勝満濃池」、「国営讃岐まんのう公園」、「香川県満濃池森林公園」この3大観光資源がまんのう町の観光の中心となっています。

特に国営讃岐まんのう公園では、春には「春らんまんフェスタ・まんのう町の日」、夏には音楽野外イベント、秋には「まんのう町かりんまつり」、冬にはイルミネーションと年間を通じてイベントが開催されています。

ご提案頂いた満濃池の活用法等について、満濃池周辺には、先ほども説明したような観光資源がございます。

特に、まんのう公園にはキャンプ場もありますので、年間8万人以上の方が訪れる満濃池のよさや特色を感じていただき、自然とふれあう体験型の観光事業ができないか、これらの施設と連携した活用方法について研究してみたいと思います。

また、名勝満濃池保存活用計画書により整備計画策定についても現在検討されておるようですので、こちらとも連携し、益々の活用について検討して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大谷利佳議長　町長の、答弁は終わりました。

5番、秦 菜純議員の発言は、終わりました。

次に、6番、小亀 愛子議員の代理人 護邦 幸恵さんの発言を許可いたします。

○代理人 護邦幸恵さん はい、議長、6番、護邦 幸恵です。

ただ今、代理人として発言の許可をいただきましたので、小亀議員に代わり護邦幸恵が通告に従いまして一般質問を行います。

「小中学校の給食費無償化について」質問いたします。

現在、給食費の無償化を推進されている周辺地域では、「将来を担う子どもの成長をまち全体で支える施策の一つとして、子どもたちの安心で充実した食の環境を整え、更なる食育の推進を図るとともに食材費など物価変動に迅速に対応できるようにすること」を目的とされています。

実際に私自身の経験としても、子どもが学校へ行き渋り、休みがちになったりした時にも、給食費は支払わなければならない、家庭と給食費と二重の食費を負担することになります。たとえ給食を止めたとしても、子どもが再び学校へ行けるようになる時も、どのタイミングで給食を再開しようかとも悩ましいところだと思います。

このように、不登校などの事情により長期欠席を止む無くされたお子さんの家庭では、同じような悩みを抱えている方は少なくないと思います。子どものためにも、保護者のためにも、給食費が無償化される事によって、1つでも悩みや負担の軽減になると思いますので、町としてのお考えをお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○大谷利佳議長 ただ今の、一般質問に対する、教育長の答弁を求めます。

○井上教育長 はい、議長。

小亀議員の小中学校の給食費無償化についてのご質問にお答えいたします。

給食費の無償化につきましては、過去に何度も協議・検討されてきた経緯がございます。

最初に、学校給食は単に子どもたちに「昼ご飯」を提供するだけではなく、「食育」という大切な役目も担っております。

例えば、小学校では総合的な学習の時間において、緑米の種まきから収穫、脱穀を経験したり、ひまわりの種まきから収穫、搾油までの体験で作られた「ひまわりオイル」や地元の農家の方が育てた旬の野菜を給食に取り入れる「地産地消」を実施し、食材のありがたさを学習します。また、ランチルームで他学年の子どもたちと共に給食を食べることによって、仲間意識や思いやりの学習もしております。

現在、当町の給食費の1食あたりの負担額は、中学校が290円、小学校が250円、こども園が230円と定められております。これは給食費のうち、賄材料費、つまり原材料費のみを負担して頂く、ということで設定された金額でございます。

近年におきましては、物価高騰の影響で、この金額を大きく上回る材料費となっておりますが、保護者の負担や、安定した給食の提供のため、金額の据え置きを継続しております。

令和4年度において、給食費負担分の歳入額は1億円弱となっております。これを町が

毎年全額負担となりますと財源確保の問題などを、どの様にクリアしていくかが課題となります。

ご質問のように、長期にわたり登校が困難になった、子どもさんの場合、給食の提供停止や還付規定がございます。学校などと連絡を取り合いながら、この制度をぜひ利用して頂きたいと思います。

また、令和6年1月から第3子以降の学校給食費の無償化に取り組んでおります。今後も国や県の政策の動向を注視しながら制度改正に取り組んで参りたいと思いますので、ご理解賜わりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○大谷利佳議長 教育長の答弁は、終わりました。

6番、小亀 愛子議員の代理人 護邦 幸恵さんの発言は、終わりました。

次に、7番、大池 明枝議員の発言を許可いたします。

○大池明枝議員 はい、議長、7番、大池 明枝です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「南海トラフ地震や災害時に備えた防災に関する学習会や訓練の実施について」質問いたします。

南海トラフ地震や気候変動による豪雨災害等、まんのう町民の危機意識も高まってきていると思います。そのため、自治会単位での自主防災組織での学習会、婦人団体における防災志学習会、公民館における小学生の防災学習等の機会も増えてきています。

災害時には、まず一人ひとりが自分の身を守る力が重要で、次に必要になるのが共助だと思います。小学校区などの各地域内での要支援者となる高齢者や障がい者、在宅酸素等要医療者、妊婦などを把握したり、避難する場合に懸念される高齢者施設やこども園、小学校等での困りごと等の情報を共有したり、地域住民がそういった事を踏まえた支援ができるようになることが必要ではないでしょうか。そのためには、地域内の関係する人々が一同に会しての学習会、訓練の強化が必要だと思いますが、今後の災害対策についてどのように進めていくのかお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○大谷利佳議長 ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 はい、議長。

大池議員の南海トラフ地震や災害時に備えた防災に関する学習会や訓練の実施についてのご質問にお答えをいたします。

地域での防災訓練等の活動は地域防災力の向上に寄与する重要な活動であり、その実施や強化は重要な施策であると考えております。

そのため、本町では主に2つの施策を実施いたしております。

1つ目は自主防災組織や地域防災団体における、活動の活性化です。自主防災組織は自治会単位や公民館単位で結成され、地域特性や要支援者の具体的な状況を把握できており、「共助」の中心となる組織であります。既に自主防災組織が結成されており、継続的に訓練を実施している団体に対しましては、訓練計画策定の段階から本町の防災アドバイザーと連携し、地域の方々に参加していただけるような訓練の提案を行い、自主防災組織内での役割分担に沿った訓練を実施することで、防災力のレベルアップを図っております。

また自主防災組織が結成されていない地域に対しましても、町政懇談会にて自主防災組織結成の周知啓発を行うと共に、結成や訓練実施に係るご支援をさせていただき、結成促進の働きかけと活動の活性化を図っております。

2つ目は町が主催する防災フェスティバルの実施です。令和6年3月3日を開催日とし、現在準備を行っております。防災フェスティバルでは、消防や警察、自衛隊等、公的機関の連携訓練を実施すると共に、住民参加型の救助訓練や防災・消防車両の展示、またキッチンカー等による炊き出しを行う予定です。今後全住民を対象とした周知を行い、多様な方が気軽に参加していただき、防災について考えるきっかけとなるようなイベントとなるよう計画しております。

以上、大きく2つの施策を実施しておりますが、ご質問にもあります、高齢者等、要支援者を取り残さない防災として、現在町福祉部局や県の保健所と定期的に情報共有を行い、要支援者の把握及び対応について検討しております。その一環として、防災フェスティバルにおいて、社会福祉士や介護福祉士等の福祉専門職にて構成される香川県災害派遣福祉チーム、DWATと呼ばれる組織と連携した福祉避難所設営訓練を実施する予定です。

「共助」を主眼とした防災力向上のためには、地域住民の皆様との連携強化が重要となります。今後ともに、自治会、自主防災組織と連携させていただき、誰一人取り残さない防災の実現に向けて、各種施策を実施していく次第でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大谷利佳議長 町長の答弁は、終わりました。

7番、大池 明枝議員の発言は、終わりました。

次に、8番、稲木 麻津咲議員の発言を許可いたします。

○稲木麻津咲議員 はい、議長、8番、稲木 麻津咲です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「物価高騰に対する町の施策について」質問いたします。

最近の日常生活において、食品や日用品など様々なものが物価高騰しており、各家庭においても節約するなどの対策が行われていると思います。

このタイミングで、今回の「まんのう町地域応援商品券」1万円分を全世帯に配付いた

けたことは、本当に助かりました。食べ盛りの子どもへの食費や小さい子どもへのミルク代やオムツ代と幅広い世代において、色々な商品に使えて、とても嬉しい限りで感謝しかありません。

今後、物価高騰への対策案について、今回のような幅広い世代において有効な施策についてどのようにご検討いただいているのかをお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○大谷利佳議長　ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長　はい、議長。

稲木議員の物価高騰に対する町の施策についてのご質問にお答えをいたします。

まずもって、原油価格や物価高騰などによる町民の皆様の家計負担軽減と、地域消費喚起による商工事業者の活性化を目指すことを目的として実施しました「まんのう町地域応援商品券」の配付について、先ほどの御発言の中で、高い評価またお礼の言葉をいただきましたこと、実施してよかったと実感いたしております。

本年度、物価高騰による経済支援対策につきましては、6月に実施しました、「30%プレミアム付き商品券」、9月に実施しました、全世帯を対象とし、1万円の商品券配布を行った、「まんのう町地域応援商品券」の発行事業を行ったところでございます。

これらの事業につきましては、町単独費用で実施することは難しく、国の交付金を活用して実施した事業でございます。

次年度以降も、活用できる交付金等を模索していきたいと考えますが、活用できる交付金がない場合は、町単独費用で事業を行うこととなり、その際にはプレミア率は低くなる可能性があります。町民の皆様の物価高騰経済対策として、引き続きプレミアム付き商品券発行事業については行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○大谷利佳議長　町長の答弁は、終わりました。

8番、稲木議員の発言は、終わりました。

ここで、休憩を、取りたいと思います。議場の時計で、2時20分まで、休憩といたします。

休憩を戻して、会議を再開いたします。

次に、9番、澤田 仁美議員の発言を許可いたします。

○澤田仁美議員　はい、議長、9番、澤田 仁美です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「制服購入のシステムについて」質問いたします。

制服の購入に際し、サイズ確認ができる店舗は、町内に1店舗のみしかありません。町外の大手スーパーでも販売はしているようですが、見本はなく他校の制服でのサイズ確認になります。制服は、必要不可欠なものでありながら、高額で、保護者の負担は決して少なくありません。現状に不便を感じていても、販売店の選択肢がありません。子ども的人数は、減少傾向で取り扱い店舗が増えないのは仕方ないと思いますが、サイズ確認できる店舗は、実質1店舗のみで、支払い方法も現金のみで、今の保護者のニーズを満たせていないように思います。

町内全ての小中学校の制服が販売されていて、希望する制服の見本が常にあってサイズを確認でき、支払い方法の選択肢も多くなれば、購入しやすくなるのではないかと思います。

今後、制服を新しく変更するような事もあるかと思しますので、誰もが制服を購入しやすい仕組みづくりは必要不可欠であると考えております。

そのため、足を運びやすい近隣のスーパーや地元商店、あるいは各学校で見本展示をし、注文できるようなシステム等の構築や、導入支援などの制服が購入しやすい環境づくりについて、どのようにお考えかお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○大谷利佳議長　ただ今の、一般質問に対する、教育長の答弁を求めます。

○井上教育長　はい、議長。

澤田議員の制服購入のシステムについてのご質問にお答えをいたします。

ご指摘のように、小中学校の制服の取扱店は、個人商店1店舗と、町外のショッピングモール内の取扱店があるだけであると認識いたしております。過去には各小学校区に複数の取扱店が存在していましたが、出生者数の減少による採算性であるとか、経営者の高齢化により現在のような状況となっております。

令和7年度には満濃中学校の制服をLGBTQに配慮したものに变更しようとして取り組んでおります。これに合わせた時期に、取扱店についても何か対策ができないか検討はしておりますが、対応が難しいのが現実であります。

中学校の制服のサイズ合わせについては、サンプル品を試着できるような環境を工夫するなど、学校や関係者とも相談して参りたいと思います。

また、小学校につきましては、中学校の制服の取り組みの成果を確認しながら、何らかの対応案は必要と考えており、検討して参りますのでご理解をよろしくお願い致します。

以上、澤田議員のご質問への回答とさせていただきます。

○大谷利佳議長　教育長の答弁は、終わりました。

9番、澤田 仁美議員の発言は、終わりました。

次に、10 番、幡多 柚希議員の発言を許可いたします。

○幡多柚希議員 はい、議長、10 番、幡多 柚希です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「きれいで住みたいと思えるまんのう町について」質問いたします。

まんのう町は、ポイ捨ても少なく、自転車での登下校中、近隣の方の挨拶もあり、とてもきれいで住みやすい町だと思っています。

しかし、場所によっては、街灯が少なく、下校時間が遅くなったときや、冬場の下校時には、あたりは真っ暗になっており、自分の手元や周囲の様子が見えづらく、不安に感じることもあります。また、交通量が少ない場所や暗く人通りの少ない場所では、犯罪などに遭う可能性も考えられます。

夜間の安全の確保や犯罪被害の防止のために、街灯を増やすことで、より安心・安全な町になるのではないかと思います。

あわせて、「ごみのないきれいな町」にするために、まんのう町としてはどのような取り組みをされているのでしょうか。

今後も、「きれいで住みたいと思えるまんのう町」にするため、安全で安心な町になるような取り組みについて教えてください。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○大谷利佳議長 ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 はい、議長。

幡多議員のきれいで住みたいと思えるまんのう町についてのご質問にお答えをいたします。

現在、まんのう町には防犯灯が約 900 箇所設置されています。要望に応じて、毎年、平均 20 箇所程度、新規設置工事をおこなっております。また、電気代や修理などの維持管理費も含めて町の負担で実施をいたしております。

しかしながら、場所によっては街灯が少なく、交通安全や防犯上、不安な箇所もあると思います。街灯があることで、地域全体の安心安全に繋がると考えております。防犯灯の新規設置については、所定の申請書と承諾書を提出いただければ、現地確認のうえ、順次、施工を行います。設置申請は、基本的には自治会を通じてとなりますので、個人で申請する場合は、自治会の同意を得る必要があります。また、設置場所の半径 30m 以内の土地所有者の承諾も必要です。詳しくは、総務課までご相談いただけますようお願いいたします。

次に、「ごみのないきれいな町」への町の取り組みについてですが、これにつきましては、住民生活課環境係の業務として取り組んでおります。本町のゴミ処理業務の中では、平成 29 年度より、年間を通じて週 2 回の可燃ゴミの収集を開始したところですが、開始当

初は祝日や振替休日の収集はお休みとなっておりました。収集開始早々より、この休日の収集についての実施要望があり、年々そのご要望が強くなっていたところでもありますことから、令和4年度より、祝日などの休日の収集を開始いたしました。また、今年度より“可燃”“不燃”両方のゴミ袋に特小サイズを追加し、ご好評いただいているところでございます。

また、町としましては「まんのう町環境美化条例」にあります、“快適な生活環境の保全と清潔で美しいまちづくり”を目的とした「町内一斉清掃」を町民の方々のご協力をいただきながら、毎年6月と11月に行っておりますが、この一斉清掃で使っていただいておりますボランティア袋につきましては、一斉清掃の時以外でも町内の環境美化のためにボランティア活動をしていただける方に対しまして、常時、町役場窓口にてお配りをいたしております。

幡多議員のおっしゃるように「きれいで住みたいと思えるまんのう町」は町としましても、目指しているところでもありますので、今後ともご理解とご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

○大谷利佳議長 町長の答弁は、終わりました。

10番、幡多 柚希議員の発言は、終わりました。

次に、11番、近石 由紀議員の発言を許可いたします。

○近石由紀議員 はい、議長、11番、近石 由紀です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「まんのう町の魅力を発信するために、イベントの案内を含めた町の情報発信について」質問いたします。

コロナも5類になり、旅行やイベントが元に戻り始めました。まんのう町でもたくさんのイベントがあり、楽しく参加させていただいています。子どもが楽しめる、若者が楽しめる、家族で楽しめる、高齢者が楽しめると思ひ方も色々あると思ひます。

まんのうひまわり振興協議会が主催している「ひまわりまつり」は、今年、気温等の影響から中止になり、ひまわりを楽しみにしている県内外の方々から「残念だった」との声も聞きました。このようにまんのう町のひまわりも認知度が上がってきています。また、季節により、まんのう町に足を運ぶことを楽しみにしている人も増えています。

せっかく、たくさん素敵なイベントを企画しているのだから、もっとわかりやすく宣伝してはどうでしょうか。たくさんの方に、まんのう町の魅力をもっと発信していくために、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いたします。

○大谷利佳議長 ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 はい、議長。

近石議員のまんのう町の魅力を発信するために、イベントの案内を含めた町の情報発信についてのご質問にお答えをいたします。

まんのう町のイベント等の情報発信につきましては、現在、ホームページへの掲載、行政告知放送による周知、広報誌配布時のチラシ等の折り込み配布、公共施設等へのポスター掲示、報道各社への周知による記事の掲載等が主なものでございます。

近年はデジタル機器の普及による情報社会となっており、スマートフォンやタブレット等を使い、SNSが主流となっており、個人や企業だけでなく自治体がSNSアカウントを運用するケースも一般的になってきております。

SNSのメリットとして、気軽に情報発信ができ拡散性も高く、広告運用と比較すると費用の負担が少ないという点もSNSを活用する利点と考えます。

中でもインスタグラムは視覚的に情報を伝えやすいことから多くの方が利用しています。インスタグラムを活用してインフルエンサーとのタイアップをすることも可能だと思います。

まんのう町においても、近年はインスタグラムを活用しており、イベント案内、四季の情報等を発信しておりますが、不足する情報につきましては、従来からのホームページ等の活用により、行政サービスやイベント情報等の発信をしています。

今後、近隣市町の取り組みを参考にしながら、より一層、分かりやすい情報発信等に出来るように考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○大谷利佳議長 町長の答弁は、終わりました。

11番、近石 由紀議員の発言は、終わりました。

次に、12番、豊田 早苗議員の発言を許可いたします。

○豊田早苗議員 はい、議長、12番、豊田 早苗です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「こども議会」の開催について質問いたします。

合併前の満濃町時代には、「こども議会」が何回か開催されたように記憶しております。

「こども議会」は、子どもたちにとって、貴重な経験となると思います。また、子どもの言葉で子どもたちが感じたり、考えたりしていることを聞ける機会を設けることは、まんのう町のこれからの担う子どもたちに、議会や行政について興味を持ってもらうきっかけのみにとどまらず、町として新たな気づきもあると思いますので、これからのまちづくりに活かせる部分があるかと思います。

今後、このような取り組みについて、どのようにお考えで、また実施に向けてのお考えがあるかお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願い申し上げます。

○大谷利佳議長　ただ今の、一般質問に対する、教育長の答弁を求めます。

○井上教育長　はい、議長。

豊田議員の「こども議会」の開催についてのご質問にお答えいたします。

まんのう町の「こども議会」は、児童生徒が身近なテーマについて質問や提言することにより、子ども達に議会や行政の仕組みを理解してもらうことを目的として、青少年育成会議が主催し、平成 18・19 年度に開催しておりました。しかしながら、各小・中学校より参加する子どもの割合がアンバランスで、限られた児童生徒の意見しか伺うことができませんでした。また、学校側といたしましても児童生徒の選出に苦慮されたということから、たくさん子ども達と話し合える場を設けて欲しいという要望がありました。町としても「こども議会」は議会や行政の仕組みを理解してもらえることは大変有意義ではありますが、議会と称して開催いたしますと、子ども達からの質問に行政側が一方的にお答えするのみとなり行政側から子ども達に質問や聞きたいことが聞けないといったことから平成 20・21 年度には「こども議会」に代わる「こどもタウンミーティング」に形を変え実施した経緯がございます。また、平成 21 年度からは男女共同参画推進員が中心となり「女性議会」へと形を変えて開催されております。

昨今の社会情勢を鑑みますと、子どもや女性のみならず世代を超えた地域住民のみなさまとの意見交換は、より良い行政運営に資すると考えておりますので、これまでの経緯・経過を踏まえ青少年育成会議、また男女共同参画推進員など関係団体と連携を図って参りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○大谷利佳議長　教育長の答弁は、終わりました。

12 番、豊田 早苗議員の発言は、終わりました。

次に、13 番、三嶋 幸来議員の発言を許可いたします。

○三嶋幸来議員　はい、議長、13 番、三嶋 幸来です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「女性が生活しやすいまんのう町について」質問いたします。

女性は、体の仕組みにより毎月生理があります。生理用品は消耗品で、1 日に何枚も使用する必要があり、金銭的にも負担がかかります。コロナ禍で小中学生への生理用品を無料配布して下さったときに、とても助かったので、このような支援を今後も継続していただけたらと思います。

また、子どもの出生率低下の影響から、産婦人科のある医療機関も限定されていて、遠くまで通院する必要があります。もし、病院を作るには、金銭的な負担が大きいとは思いますが、まんのう町に産婦人科があれば、妊婦さんや赤ちゃんの健康チェックが少ない負担で

きるだけではなく、急な体調の変化や、女性特有の体の悩みに対応してくれると女性がとても暮らしやすくなると思います。

このような女性特有の意見を男性がいる中で言いづらいからこそ、女性議会の場で、このような議題を検討いただけたらと思います。

今後、「女性が生活しやすいまちづくり」のためについて、そのような施策をお考えか教えてください。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○大谷利佳議長 　ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 　はい、議長。

三嶋議員の女性が生活しやすいまんのう町についてのご質問にお答えをいたします。

生理用品の無料配布、また産婦人科建設に対する貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

まず、新型コロナウイルス感染拡大により、顕在化した「生理の貧困」問題ですが、経済的理由で生理用品が買えないという生理の貧困に対応するため、まんのう町では令和 3 年度に生理用品を必要としている町内の小・中学校の女子児童・生徒に、生理用品 3 か月分を学校より無料配布いたしました。更に、令和 3 年 6 月より、庁舎等の女子トイレに生理用品を設置して無料配布をいたしております。

現在も継続して無料配布を実施しておりますが、本庁以外は女子トイレに用品を設置して自由配布、本庁は生理用品意思表示カードを女子トイレに設置し、カードを窓口に持参された方にお渡しする運用を行っております。今後も、本当に必要な方に支援が届くように、継続できればと考えております。

次に産婦人科の問題ですが、出生数は 1970 年代以降、全国的に下降を続けており、また、1 人の女性が一生に産む子供の数の平均とされる、合計特殊出生率につきましても、1980 年代以降、低迷している状況です。

令和 2 年度の厚生労働省の統計資料によりますと、全国で産科及び産婦人科のある病院の割合は、病院数全体の 18%、診療所においては 3.1%と少なく、いずれも年々減少している状況です。また、産科・産婦人科に従事する医師数についても、全体の 3.6%と非常に少ない状況となっております。産科・産婦人科医の減少については、夜間や休日、長時間勤務など労働環境が過酷であることや医療訴訟などが要因となり、産婦人科医のなり手が少ないと考えられているそうです。

このような状況は香川県内においても例外ではございません。身近に産婦人科や赤ちゃんが受診できるような医療機関があれば、経済的にも、また通院時間も短くなり、利便性は高いと思います。しかし現段階では、まんのう町内には診療所がございますが、産婦人科医を確保することは困難な状況であり、また、新たな診療所、診療科を設けることは、人口減

少が進む本町の状況では、財政的にも非常に困難であると言わざるを得ません。

こうした状況からハード面ではなく、ソフト面での支援に重点を置いて施策を展開しております。

全国的には、妊産婦の皆様が安心して生活できるように、面談等を通じ継続的に相談に応じる「伴走型相談支援」と、出産や子育てにかかる費用負担軽減を図る「経済的支援」を一体として実施しております。

香川県では、地域の医師確保施策を実施するため、香川県医師確保計画を定め、産科における医師確保については喫緊の課題として取り組まれているところでございます。

まんのう町でも様々なサポートを行っております。例えば、健康増進課の保健師が妊婦さんのところへ訪問したり、電話等で相談を受けたり、また福祉保険課では医療費の補助、学校教育課はこども園や放課後児童クラブの手続きなどがあります。

町単独では解決できない大きな課題でもありますので、香川県や他市町とも協力し、地域医療体制の維持、構築に取り組み、妊産婦さんをはじめ、女性が生活しやすい町、また活躍できる町にするため、様々な施策展開を検討して参りますので、よろしくお願いいたします。

○大谷利佳議長 町長の答弁は、終わりました。

13番、三嶋 幸来議員の発言は、終わりました。

次に、14番、吉野 志津香議員の発言を許可します。

○吉野志津香議員 はい、議長、14番、吉野 志津香です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「子育て支援施策について」質問いたします。

現在、人口減少や少子高齢化は日本全体の社会問題です。まんのう町でもこの問題は深刻であると感じています。高齢化が進み、子育てする若年世帯数は減少の一途をたどっており、子育て世帯が増えないと、人口はこのまま減る一方だと思えます。

私の地区には、3人以上の兄弟がいる家庭が比較的多いように感じています。未就学児の間は、保育料の補助等があるのですが、小学校に上がるとなくなってしまいます。子どもが多いと、習い事、食費等、子どもが成長するにつれて経済的負担が増えるのになぜないのでしょうか。

他の市町村にはない独自の子育て支援を作り、若い世代・子育て世代がまんのう町で子育てをしたいと思えるような支援があれば、もっと移住者も増えるのではないかと思います。今後、町で何か新たな支援などの検討がないかお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○大谷利佳議長 ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田隆義町長 はい、議長。

吉野 議員の子育て支援施策についてのご質問にお答えいたします。

人口減少、また少子高齢化問題は、まんのう町に限らず日本全体の問題となっています。まんのう町の令和5年4月1日現在の人口は17,512人で高齢化率は37.8%、10年前と比較しますと人口は2,373人減少、高齢化率は6.3%上昇しております。また18歳以下の人数も2,998人から2,657人と、300人以上減少しております。人口、また子育て世帯を増やすための対策は、取り組むべき喫緊の課題であると承知いたしております。

そのような中、まんのう町では子育て支援策として、出産祝金事業、また今年度からは医療費助成事業を、中学生まで無料としていた医療費を18歳まで拡大した他、一定要件の家庭に対し未就学児の保育料減免制度や、要保護、準要保護の家庭には就学援助費の支給、また、高等学校及び大学等へ進学する際の奨学金の貸与制度がございます。この制度では令和4年度から当奨学金の返還に際し、条件を満たした方には、返還免除の規定を設けるなど、様々な子育て支援策を行っております。また、若者世帯の増加対策としては、若者住宅取得補助事業も実施いたしております。

子育てをしていく上で、子どもの成長とともに、食費や習い事、また塾など、経済的な負担は増加します。そのうえ、子どもの人数が増えるほど、その負担はより大きくなっていきます。町の将来を担う子ども達、またその子ども達を養育する保護者への支援は、非常に重要なことだと思います。

しかしながら、本町の財源には限りがあり、子育て支援や少子化対策を如何に進めていくのか、財政方とも慎重に協議しながら進めたいと思います。

また、少子化の現実を受け入れ、これからは人口が減っても地方が生き残れる施策の検討も必要と考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○大谷利佳議長 町長の答弁は、終わりました。

14番、吉野 志津香議員の発言は、終わりました。

次に、15番、西山 智子議員の発言を許可します。

○西山智子議員 はい、議長、15番、西山 智子です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「発達障害のある子どもが生活しやすい環境整備について」質問いたします。

近年、発達障害のある子どもが増加傾向にあり、メディアでも多く取り上げられています。早期発見や早期対応ができる体制づくりは、本人だけでなく、その親御さんにとっても重要であります。

まんのう町でも、多くの親御さんが子育てに不安を感じているものの、町の相談窓口が少ないことや、近隣の市町までの交通が不便なために病院の受診が難しいことなどの課題があります。

そういった環境の親御さんの心労をさらに考慮していただき、そして何より、発達障害のある子どもが生活しやすい環境を整えていただきたいと考えております。今後、町に施設の増設や、発達障害に関する知識を持つ専門員が、相談窓口となる担当職員の増員などの計画はあるのかお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

○大谷利佳議長 　ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 　はい、議長。

西山議員の発達障害のある子どもが生活しやすい環境整備についてのご質問にお答えいたします。

子どもの発達障害などへの対応としましては、こども園、小・中学校、福祉保険課、健康増進課が連携して、受診や進路、福祉サービスなどにつなげる支援を行っております。

健康増進課では、出生後1歳までは4か月ごとに乳幼児健診、1歳6か月児、2歳児、3歳児と乳幼児の健診を行い、町の保健師以外に、外部より医師や臨床心理士、また言語聴覚士などの専門職を招いて、子どもの体や心の発達について早期発見や対応に努めております。

相談事業としましては、子どもの発達についての相談のぐんぐん相談、子どもの体や心の発達、情緒面についての相談のこども相談、子どもの聞こえやことばの遅れや発音についてのことば相談、それぞれ臨床心理士や言語聴覚士などの専門職を招いて個別に相談をお受けしております。

相談以外に琴平町と合同で、子どもの発達などで悩みや不安のある親子を対象に、親子での集団遊びや話し合いを通して子どもの発達を支援する発達支援教室も開催をしております。

福祉保険課では、ご家族等から子どもさんの発達障害に対する支援の依頼があった際に、障害児福祉サービスの案内及び手続きを行っております。

どのようなサービスや事業所を利用したいか、またご家族に、本人さんの日頃の様子や困りごとなどを相談支援事業所の専門員さんと一緒に聞き取り、子どもさんの発達支援に向けたサービスの提供ができよう支援をしております。

また、学校教育課では町独自の機関として早期支援教育センター「たむ」を設置しており、専門知識を有する3名の職員を配置し、成長発達上の心配事を抱える乳幼児から中学生までの保護者に対する相談支援を行っております。

そして、こども園、保育園、小中学校の職員に対しても相談支援や研修会等を実施し、職員のスキルアップを通して保護者や地域と共に子どもたちの成長発達を支えていきたいと考えておりますのでご理解をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○大谷利佳議長 教育長の答弁は、終わりました。

15 番、西山 智子議員の発言は、終わりました。

次に、16 番、鎌田 美穂議員の発言を許可します。

○鎌田美穂議員 はい、議長、16 番、鎌田 美穂です。

ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

「通学路の安全対策について」質問いたします。

小学校や中学校の通学路としている道路で、歩道が狭い箇所や、ガードレールが少ないことが気になります。中にはトラックやバイク等が多く往来する場所もあり、高齢者も多い町ですので、歩道の確保や危険箇所へのガードレールの設置によって、より安心で安全な暮らしができると考えます。

また、町内は田畑が多いため、水路がたくさんありますが、フェンス等がなく危ない場面に遭遇した話も聞きます。通学路や人の集まることの多い場所からでもフェンス等の安全設備の設置を検討していただきたいと思います。

その他にも、街灯がなく、朝夕の暗い時間帯での登下校の際に、危険なところもあります。通学路の危険箇所の把握とその解消に向けた対策に関する現況と課題についてお考えをお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○大谷利佳議長 ただ今の、一般質問に対する、町長の答弁を求めます。

○栗田町長 はい、議長。

鎌田議員の通学路の安全対策についてのご質問にお答えをいたします。

通学路の点検につきましては、まんのう町通学路交通安全プログラムの計画に基づき、校区ごとに点検をしております。さらに、まんのう町交通安全母の会連合会が2年に1回実施する危険箇所点検においても、学校を通じて、保護者の方から募集した危険箇所を各関係機関と現地診断、協議を実施しております。また、各こども園や小学校で交通安全教室や自転車教室等で交通安全の教育を行ったり、交通安全街頭キャンペーンを実施するなど、引きつづき、各関係機関と連携しながら交通安全啓発活動にも努めてまいりますので、ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

最後に、街灯の設置につきましては、まんのう町では、地域住民の防犯及び交通安全を確保し、併せて安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、予算の範囲内において防犯灯を設置しております。自治会を通じて申請いただくか、自治会の同意を得て申請していただき現地確認のうえ、順次設置を行って参ります。詳しくは総務課までご相談いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

○大谷利佳議長 町長の答弁は終わりました。

16番 鎌田美穂議員の発言は終わりました。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

本日の、会議に付された事件は、すべて終了いたしました。

閉会前ではございますが、挨拶のため、栗田町長から発言を求められていますので、これを許可いたします。

栗田町長。

○栗田町長 はい、議長。

「第15回まんのう町女性議会」閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

女性議員の皆さん、本日は大変お疲れ様でございました。

このような議場で発言されることは、ほとんどの方が初めての体験であり、とても緊張されたことと思います。

女性議員の皆さんのご質問は、それぞれの立場や実体験を踏まえた発言であり、内容の深さをはじめ、女性の町政に対する意識の高さを強く感じました。

女性議員さんの意見や提案を町民の生の声として受けとめ、今後の町政運営に役立てていきたいと考えております。本日開催されました「まんのう町女性議会」が本町における男女共同参画の実現に向けた、さらなる1歩となったことと確信いたしております。

女性議員の皆様方には、本日の貴重な体験を契機に、それぞれが、これまで以上に幅広い分野に積極的に参加され、より一層ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げますとともに、ご協力いただきました関係各位に心から感謝を申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

○大谷利佳議長 町長の挨拶を終わります。

以上で、本日の会議を閉じます。

これにて、「第15回まんのう町女性議会」を、閉会いたします。

ご協力、ありがとうございました。

### 【閉議・閉会 午後3時15分】

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

まんのう町女性議会議員

まんのう町女性議会議員